

「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」(平成 26 年 1 月 24 日 総税都第 2 号)の通知により、次のとおり令和 3 年度の引上げ分に係る地方消費税 (増税分 社会保障財源)の使途を公表します。

(単位:千円)

地方消費税交付金総額	1, 060, 337
うち現行分(一般財源)	478, 528
うち増税分(社会保障財源)	581, 809

○引上げ分使途 社会保障施策経費

(単位:千円)

【社会福祉】	314, 834
社会福祉事業	21, 397
障害者福祉事業	36, 719
高齢者福祉事業	85, 517
児童福祉事業	156, 899
生活保護事業	14, 302

【社会保険】	153, 621
国民健康保険事業	44, 073
介護保険事業	109, 548

【保健衛生】	113, 354
後期高齢者医療事業	21, 540
保健衛生事業	77, 055
予防事業	12, 242
健康増進事業	2, 517

合計 581, 809千円

社会保障施策に要する経費 19, 971, 086千円